

平成30事業年度

JA邑楽館林の経営概況

発行 令和元年6月

邑楽館林農業協同組合

〒374-8611

群馬県館林市赤生田町847番地

TEL 0276-74-5111

FAX 0276-74-3398

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（平成30事業年度）	2
5. 農業振興活動	2
6. 地域貢献情報	3
7. リスク管理の体制	3
(1) リスク管理の基本方針	3
(2) リスク管理体制の内容	3
(3) 監査体制	3
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	3
(1) 基本方針	3
(2) 法令遵守の体制	3
9. 金融ADR制度への対応	3 - 4
10. 自己資本の状況	4
11. 業務・商品サービスのご案内	5 - 14
【経営資料】	15 - 61
I 決算の状況	15 - 41
1. 貸借対照表	15 - 16
2. 損益計算書	17 - 18
3. 注記表	19 - 38
4. 剰余金処分計算書	39
5. 部門別損益計算書	40
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	41
II 損益の状況	42 - 43
1. 最近5年間の主要な経営指標	42
2. 利益総括表	42
3. 資金運用収支の内訳	43
4. 受取・支払利息の増減額	43
III 事業の概況	44 - 52
1. 信用事業	44 - 49
(1) 貯 金	44
①種類別貯金平均残高	44
②固定・変動金利別定期貯金残高	44
(2) 貸 出 金	44 - 48
①種類別貸出金平均残高	44
②固定・変動金利別貸出金残高	44
③担保別貸出金残高	45
④担保別債務保証見返額残高	45
⑤業種別貸出金残高	45
⑥資金用途別貸出金残高	46
⑦主要な農業関係の貸出金残高	46 - 47
⑧リスク管理債権の残高	47
⑨金融再生法開示債権の保全状況	48
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	48
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
⑫貸出金償却の額	48

(3) 為替	48
(4) 有価証券	49
①種類別有価証券平均残高	49
②商品有価証券種類別平均残高	49
③有価証券残存期間別残高	49
(5) 有価証券の時価情報等	49
①有価証券の時価情報等	49
②金銭の信託の時価情報等	49
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	49
2. 共済事業	50 - 51
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	50
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	50
(3) 介護共済の介護共済金保有高	50
(4) 年金共済の年金保有高	50
(5) 短期共済新契約高	51
3. その他事業の実績等	51 - 52
(1) 購買事業品目別取扱実績	51
(2) 販売事業品目別取扱実績	51
(3) 保管事業収支内訳	52
(4) 指導事業収支内訳	52
IV 経営諸指標	52
1. 利益率	52
2. 貯貸率・貯証率	52
V 自己資本の充実の状況	53 - 61
1. 自己資本の構成に関する事項	53 - 54
2. 自己資本の充実度に関する事項	55 - 56
3. 信用リスクに関する事項	56 - 59
4. 信用リスク削減手法に関する事項	59 - 60
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	60
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	60
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	60 - 61
8. 金利リスクに関する事項	61
【JAの概要】	62 - 65
1. 組織機構図	62
2. 役員一覧	63
3. 組合員数	64
4. 組合員組織	64
5. 特定信用事業代理業者の状況	64
6. 地区一覧	64
7. 店舗一覧	64
8. 沿革・歩み	65

ごあいさつ

当JAは、本年3月1日で3JAが合併して10周年の節目を迎えました。この10年間、組合員のみなさまにご協力いただきながら、経営基盤強化の取り組みを進めてまいりました。

第二次経営刷新3か年計画の最終年度であった平成30年度は、JA自己改革の柱である「農業者の所得増大」のために、経済事業では共同購入トラクターによるコスト低減、一発型肥料やセルフブレンド肥料による省力化、大型規格農薬や共同購入肥料の提案活動を展開いたしました。

また、米については、当農協独自に開拓した販売先と連携・協力をし、生産者に事前掲示した加工用米の予約価格で買取りを行うことができました。

「農業生産拡大」のためには、露地野菜の生産振興と業務需要に応じた加工用キャベツ、レタスの栽培面積を拡大しました。キャベツ35ha、レタス8haとなり、販売高は前年度比キャベツ184%、レタス108%となりました。

農産物直売所「ぼんぼこ」「ふれあい食彩館」は、地域のみなさまに野菜の新鮮さに「高い信頼」、品揃えに「見て買う楽しさ」を感じていただける店舗となりました。引き続き、出荷者の所得向上を支えてまいります。

令和元年度は第三次経営刷新3か年計画初年度となります。今までの2期6年間の3か年計画を集大成し、合併10年を経て時期10年に向けた大切な1年目です。私たち役職員は、組合員のみなさまに必要とされる「総合農協」であり続けるための自己改革を継続してまいります。

1. 経営理念

- (1) 世界的な食糧不足が懸念される今、わが国の食料自給率の向上と安全・安心な「農」を課題として、社会的役割、地域社会に貢献するJAをめざします。
- (2) 組合員の幸せを第一に考え、信頼され必要とされるJAをめざします。
- (3) 健全な運営を確立し、組合員・役職員が協同の力を発揮した一体感のある組織運営をめざします。

2. 経営方針

第三次経営刷新3か年計画の5つの全体戦略課題「成長力ある農家経営と活力ある地域農業の振興」「組合員との対話を重視した事業展開と“新支所主義”活動」「JA・農業のファン拡大と多様なネットワークづくり」「職場力の強化と事業品質・職員資質の向上」「健全経営に向けた経営資源の再配置」について、具体策と数値・期日目標を策定しました。この計画の実践を通じて、今後3年間で基本目標となる農業者の所得増大、農業生産の拡大並びに、地域の活性化に向けた取り組みをさらに進めます。

当JAが組合員や地域のみなさまから必要な存在であり続けるために、支所再編と営農・経済拠点の整備を進め、人材と施設の集約によりサービスの向上を図り、事業コストの見直し、実行性の高い事業運営実現に取り組みます。

また、組合員一人ひとりの声をJA運営に反映させるために、組合員との対話を重視し自己改革を止めることなく着実に実践してまいります。

- ①意欲ある農家の支援と次代につなぐ農業人の育成。
- ②重要品目のマーケティング力強化と農家所得の確実な増大。
- ③地域特性を重視した営農経済拠点の再編整備。
- ④支所再編第3号店舗（邑楽支所）の着工と支所再編4号店舗の建設計画の推進。
- ⑤組合員との対話・運営参画による事業展開。
- ⑥積極的な広報活動による「食」「農」「協同組合」の情報発信。
- ⑦地元企業や行政・地域運営組織と協働する地域貢献。
- ⑧事業品質の向上と職員資質を高め“地域NO. 1”のサービスの実現。
- ⑨健全経営の確立と組合員メリットの継続。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青年部や女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況（平成30事業年度）

平成30年度は、第二次経営刷新3か年計画の最終年度となり、組合員・利用者のお声を聞きながら、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けた取り組みを進めてまいりました。

その結果、事業総利益49億67百万円、経常利益8億17百万円、当期剰余金3億23百万円となりました。

○貯金

貯金は、各種貯蓄キャンペーンの取り組みにより、期末残高2,266億45百万円と前年比59億57百万円の増加となりました。

○貸出金

貸出金は、JAバンクローンの伸長により、期末残高273億44百万円と前年比10億79百万円の増加となりました。

○経営諸比率

貯貸率は、12.06%となり、前年比0.16ポイントの上昇となりました。

貯証率は、3.32%となり、前年比0.51ポイントの下降となりました。

○自己資本比率

金融機関の健全性を示す自己資本比率は、前年比0.07ポイント上昇し15.74%となりました。

5. 農業振興活動

1. 「農業者の所得増大」への取り組みとして、共同購入トラクターによるコスト低減、一発型肥料やセルフブレンド肥料による省力化、大型規格農薬や共同購入肥料の提案活動を行うとともに、当農協が独自に開拓した販売先との連携・協力にも取り組んでいます。また、「農業生産の拡大」への取り組みとして、露地野菜の生産振興と業務需要に応じた加工用キャベツ、レタスの栽培面積の拡大に取り組んでいます。
2. 安心・安全な農産物づくりとして、生産履歴の記帳徹底、残留農薬自主検査を継続実施しております。また、天敵農薬や微生物農薬の活用によるIPM（総合的病害虫管理）、環境制御技術の普及に取り組んでいます。
3. 食農教育として、地域生産者の協力を得て管内の小学校・保育園等で田植え・稲刈り・野菜作り体験等を行うとともに、消費者との交流を目的とした「コープぐんま親子収穫体験ツアー」「都市農村交流事業」にも取り組んでいます。また、管内で生産された青果物を加工・商品化した六次化産業や学校給食への供給による「地産地消」の推進も図っております。
4. 地域密着型金融への取り組みとして、農業者の資金ニーズに応えるため、「農業近代化資金」等の制度資金や比較的手続きが簡易な「アグリマイティー資金」のきめ細やかな相談活動を継続的に行い、農業メインバンクとしての機能の発揮に努めております。また、JAから資金を借入れた農業者等を対象に「ぐんま農業担い手サポート融資事業」を展開し、農業経営に関わる資金調達コスト軽減の支援に取り組んでいます。

6. 地域貢献情報

J A 邑楽館林は、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合です。

当 J A は、地域農業や地域の活性化に大きな役割を担っており、地域農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現にむけての事業活動を展開しております。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献を目指しております。

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

金融の自由化、国際化が進展する中で、J A の業務も多岐にわたり、同時にリスクも多様化・複雑化しています。信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、法務リスク等様々なリスクに対応するために更なる体制整備の強化とリスク管理を徹底し、経営の健全性を確保します。

(2) リスク管理体制の内容

① 審査体制

審査課が融資の厳正なる審査を担当し、必要に応じて融資審査会で協議を行っています。

② 債権管理体制

債権管理委員会を定期的開催し、債権保全と延滞債権の圧縮に努めています。

③ ALM 委員会を設置し、適正な資金の調達・運用等のリスクについて検討を行っています。

④ リスク管理強化積立金を積み立て、様々なリスクの発生に備え、組合員の負託に応えうる事業運営と経営の安定、組織の継続に寄与するために必要な財源の確保をはかっております。

(3) 監査体制

監査室が内部監査を担当し、J A の業務執行及び会計処理が関係法令、定款、規約、諸規定に準拠しているか、経営管理方針に基づき適正かつ能率的に運営されているか、J A 財産の保安全管理が適切に行われているか等について監査を行っています。無通告監査も随時実施し、不祥事の未然防止に努めています。

また、年 2 回の監事による監査、J A 全国監査機構の監査も実施しております。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

(1) 基本方針

当 J A の持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任原則のもと法令・定款・社会的規範等を遵守し、経営の透明性及び健全性・適正性を確保し、組合員や地域住民の期待と信頼に的確に応えるよう事業活動をします。

(2) 法令遵守の体制

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本方針を示しています。日常の業務運営に際しては、役職員一人一人が自己責任原則に基づき、関連する法令等を遵守し、社会的規範に即した誠実な業務運営を遂行できるよう取り組んでおります。

9. 金融 ADR 制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口

(電話：0276-74-5112 (月曜日～金曜日 午前9時～午後5時))

(2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争等解決措置として、次の外部機関を利用しています。

①信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

(1) の窓口又はJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

②共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

(公財) 日弁連交通事故センター（電話：0570-078325）

(公財) 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

最寄りの連絡先については、上記又は(1)の窓口にお問い合わせください。

10. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年度末における自己資本比率は、15.74%となりました。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成27年度より5か年計画で自己資本増強運動に取り組んでおり、平成30年度末の自己資本額は、対前年比189百万円増の155億円となっています。

11. 業務・商品サービスのご案内

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、J A・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「J Aバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（平成31年2月28日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期 日 指 定 定 期 貯 金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等	
ス ー パ ー 定 期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金用途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。	
大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。	
変 動 金 利 定 期 貯 金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。	
積 立 式 定 期 貯 金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。	
定 期 積 金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。	
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。			
	財 形 住 宅 貯 金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上	お預け入れは、1円以上です。
	財 形 年 金 貯 金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年	お預け入れは、1円以上です。
	一 般 財 形 貯 金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） （利息のつかない等の3要件を満たす貯金）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	一般貯金等 （決済用貯金以外の貯金）
対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	保護対象外 〔破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。〕 （一部カットされることがあります。）

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（平成31年2月28日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（平成31年2月28日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入（中古含む）・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～5,000万円（1万円単位）	3年～35年（借換の場合、借換対象ローンの残存期間内）	元金均等または元利均等返済①毎月返済②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン（株）	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教育ローン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJA組合員の方となります。 20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円（1万円単位）	6か月以上最長15年（在学期間＋9年）以内（据置期間含む）	元利均等返済①毎月返済②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス（株）	①変動金利 ②固定金利
フリーローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJA組合員の方となります。 20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。（ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます。）	10万円～300万円（1万円単位）	6か月～5年 6か月～7年	元利均等返済①毎月返済②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス（株）	①変動金利 ②固定金利
マイカーローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。 20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円（1万円単位） ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限	6か月～10年	元利均等返済①毎月返済②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス（株）	①変動金利 ②固定金利
クローバローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。（ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます。）	10万円～300万円（1万円単位）	1か月～5年	元利均等返済①毎月返済②ボーナス併用返済③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン（約定返済型）	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA組合員の方となります。 20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～50万円（10万円単位） 10万円～500万円（10万円単位）	2年（自動更新） 1年（自動更新）	①毎月返済②任意返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス（株）	変動金利

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（平成31年2月28日現在）

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJ A・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のJ AのATMや他金融機関等との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全J AにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（平成31年2月28日現在）

項 目	サ ー ビ ス 内 容
J Aキャッシュサービス ※	J Aバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、J AバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、J FマリンバンクのATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行・イーネットATM・ローソンATMではご入金も無料でご利用が可能です。）
I Cキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにI Cチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なI Cチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
J A カ ー ド	J A独自の多彩な特典を備えた「J Aならではの」クレジットカードで、I Cチップを搭載したJ Aカードは、お客さまに安全をお届けいたします。また、I Cキャッシュカードと一緒にした一体型カードもございます。
J A ネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給 与 受 取 サ ー ビ ス	J Aバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約7,000店舗、平日日中に無料で利用できる提携ATMが約72,000台（平成31年3月31日現在 J AバンクATM含む J Aバンク調べ）あります。
年 金 受 取 サ ー ビ ス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、J Aバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自 動 支 払 サ ー ビ ス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJ Aバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJ Aまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税8%相当額を含む）を掲載しています。

(1) ATM利用手数料（1件につき）

※ J AバンクのATMを利用する場合

（平成31年2月28日現在）

利用カード 利用時間	全国 J A 発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱UFJ銀行を除く)	三菱UFJ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)	
	出 金	入 金	出 金	出 金	出 金	
平日	8:45～18:00	無料	無料	108 円	無 料	キャッシングサービス ご利用のATM手数料 はクレジットカード会 社により異なりますの で、詳しくはカード発 行会社（カードの裏面 に記載）にお問い合わせ ください。
	18:00～21:00			216 円	108 円	
土曜日	9:00～14:00			108 円	108 円	
	14:00～19:00			216 円	108 円	
日曜日 祝 日	9:00～19:00			216 円	108 円	

(2) 為替関係手数料（1件につき）

（平成31年2月28日現在）

区 分	取 扱 内 容	金 額	窓口利用	ATM利用	ネットバンク	
振込手数料	系統宛	同 一 店 内	3万円未満	無 料	無 料	無 料
			3万円以上	無 料	無 料	無 料
		県 内 J A	3万円未満	216 円	216 円	108 円
			3万円以上	324 円	324 円	216 円
	県外系統宛	3万円未満	216 円	216 円	108 円	
		3万円以上	324 円	324 円	216 円	
	他行宛	電 信 扱 い	3万円未満	324 円	324 円	216 円
			3万円以上	432 円	432 円	432 円
		文 書 扱 い	3万円未満	324 円	—	—
			3万円以上	432 円	—	—

区 分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	432 円
	県外系統宛	432 円
	他 行 宛	864 円
代金取立手数料 (隔地間)	県内外系統宛	432 円
	他行普通扱い	432 円
	他行至急扱い	432 円

区 分	取扱内容	手数料
そ の 他 諸 手 数 料	送金・振込組戻料	648 円
	不渡手形返却料	648 円
	取立手形組戻料	648 円
	取立手形店頭呈示料	* 648 円

※ただし、648円を超える実費を要する場合は実費

(3) 諸手数料

（平成31年2月28日現在）

取 扱 内 容	基 準	手 数 料
貯金残高証明書発行手数料	1通あたり	216 円
通帳・証書再発行手数料	1冊(枚)あたり	540 円
I Cキャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	1,080 円
カード再発行手数料	1枚あたり	540 円
取引履歴出力	端末出力	540 円
	コム出力	3,240 円
小切手帳交付手数料	1冊あたり	432 円
自己宛小切手交付手数料	1枚あたり	540 円
約束手形帳交付手数料	1冊あたり	540 円
全自動貸金庫利用料 (大)	1契約あたり(年額)	19,440 円
全自動貸金庫利用料 (中)	1契約あたり(年額)	16,200 円
全自動貸金庫利用料 (小)	1契約あたり(年額)	12,960 円
貸金庫利用料	1契約あたり(年額)	4,860 円
口座振替手数料(契約に基づくもの)	1件あたり	108 円
国債口座管理手数料	1口座あたり(月額)	無 料
	1枚あたり1枚～100枚	無 料
	同101枚～1,000枚	324 円
	同1,001枚～2,000枚	648 円
両替手数料	同2,000枚以上	648円+1,000枚 毎に324円追加
	J Aネットバンク基本手数料※	1契約あたり(月額)
個人情報開示事務手数料	1件あたり	1,000円+実費

※ただし、J Aネットバンクの基本手数料は個人は無料

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの「くらしのパートナー」として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすいプランです。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済…万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………病気やケガによる入院・手術などを手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- 引受緩和型医療共済
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………生涯にわたってがんによる入院・手術などを保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済
……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活障害共済…病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。
- 養老生命共済…万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
- こども共済……………お子さまの将来の教育資金や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
- 建物更生共済…火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

- 自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
- 傷害共済……日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
- 火災共済……住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

JAの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ 資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をJAのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産管理事業をJAでは宅地等供給事業として行なっています。これはJAが事業の対象である組合員の転用相当農地等（農業以外の目的のために使用される農地）の所有権その他使用収益権を取得するか否かによって次の三つに分けられます。

- 1 JAが使用収益権を取得しないで、組合員から委託を受けて、転用相当農地等の売渡しまたは貸付け（住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）、区画形質の変更をする事業
- 2 JAが借地権を取得して、組合員から借入れ、その転用相当農地等の売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業
- 3 JAが所有権を取得して、組合員から買入れ、その転用相当農地等を売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業

□ その他の事業

その他にもJAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 旅行事業

（株）農協観光の旅行業の代理店として組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、（株）農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

● 利用事業

JAでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

【経営資料】
I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成 29 年 度 (平成30年2月28日現在)	平成 30 年 度 (平成31年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	217,554,620	224,231,395
(1) 現 金	721,552	948,561
(2) 預 金	181,209,230	187,418,422
系統預金	181,020,736	187,177,367
系統外預金	188,494	241,055
(3) 有価証券	8,463,607	7,528,540
国 債	7,228,977	6,084,840
地 方 債	439,040	438,460
政府保証債	232,670	441,640
社 債	562,920	563,600
(4) 貸 出 金	26,264,644	27,344,178
(5) その他の信用事業資産	1,157,206	1,224,760
未収収益	1,139,668	1,165,157
その他の資産	17,538	59,603
(6) 貸倒引当金	△ 261,621	△ 233,068
2. 共済事業資産	224,098	18,772
(1) 共済貸付金	215,917	13,099
(2) 共済未収利息	2,605	315
(3) その他の共済事業資産	5,603	5,357
(4) 貸倒引当金	△ 28	△ 0
3. 経済事業資産	4,302,842	4,063,137
(1) 経済事業未収金	1,085,691	1,280,285
(2) 経済受託債権	6,200	5,334
(3) 棚卸資産	3,093,454	2,638,903
購 買 品	439,582	436,554
販 売 品	2,317,405	2,151,063
棚 卸 半	264,835	
宅 地 等	42,290	30,330
その他の棚卸資産	29,341	20,955
(4) リース投資資産	165,729	133,316
(5) その他の経済事業資産	13,986	13,937
(6) 貸倒引当金	△ 62,221	△ 56,619
4. 雑 資 産	644,141	561,893
5. 固定資産	9,092,707	8,623,046
(1) 有形固定資産	9,083,651	8,614,324
建 物	7,250,094	7,027,589
機 械 装 置	1,832,227	1,845,882
構 築 物	1,465,089	1,443,196
土 地	6,027,750	5,691,728
その他の有形固定資産	1,431,452	1,397,374
減価償却累計額	△ 8,922,962	△ 8,791,446
(2) 無形固定資産	9,056	8,721
6. 外部出資	11,457,223	11,457,223
(1) 外部出資	11,457,223	11,457,223
系統出資	11,268,022	11,268,022
系統外出資	189,201	189,201
7. 繰延税金資産	92,884	125,310
資 産 の 部 合 計	243,368,517	249,080,779

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目	平成 29 年 度	平成 30 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	221,239,175	227,162,084
(1) 貯 金	220,688,133	226,645,835
(2) 借 入 金	22,152	16,562
(3) その他の信用事業負債	528,889	499,687
未払費用	93,130	50,233
その他の負債	435,758	449,454
2. 共済事業負債	815,255	646,508
(1) 共済借入金	213,144	13,099
(2) 共済資金	207,353	254,248
(3) 共済未払利息	2,653	315
(4) 未経過共済付加収入	381,536	370,693
(5) その他の共済事業負債	10,566	8,151
3. 経済事業負債	823,705	606,174
(2) 経済事業未払金	767,944	528,324
(3) 経済受託債務	55,760	77,849
4. 雑 負 債	564,414	704,107
(1) 未払法人税等	48,661	139,201
(2) 資産除去債務	18,481	18,880
(3) その他の負債	497,271	546,025
5. 諸引当金	1,866,219	1,779,236
(1) 賞与引当金	118,660	116,664
(2) 退職給付引当金	1,743,784	1,662,572
(3) 役員退職慰労引当金	3,774	
6. 再評価に係る繰延税金負債	913,853	854,352
負債の部合計	226,222,624	231,752,463
(純資産の部)		
1. 組合員資本	14,448,862	14,850,335
(1) 出資金	2,814,657	2,891,925
(2) 資本準備金	79,643	79,643
(3) 利益剰余金	11,580,264	11,891,406
利益準備金	4,123,835	4,223,835
その他利益剰余金	7,456,429	7,667,571
特別積立金	4,520,173	4,520,173
信用事業基盤強化積立金	107,300	107,300
リスク管理強化積立金	1,850,000	1,950,000
宅地等準備金	100,000	100,000
カントリーエレベーター等施設整備積立金	200,000	200,000
味のふるさと館積立金	1,000	1,000
当期末処分剰余金	677,955	789,098
(うち当期剰余金)	(284,214)	(323,094)
(4) 処分未済持分	△ 25,703	△ 12,640
2. 評価・換算差額等	2,697,031	2,477,980
(1) その他有価証券評価差額金	301,790	238,352
(2) 土地再評価差額金	2,395,241	2,239,627
純資産の部合計	17,145,893	17,328,315
負債及び純資産の部合計	243,368,517	249,080,779

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度		
	(平成29年3月1日～平成30年2月28日)		(平成30年3月1日～平成31年2月28日)		
1. 事業総利益			4,833,968		4,967,026
(1) 信用事業収益		1,940,328		1,974,901	
資金運用収益	1,732,689		1,741,246		
(うち預金利息)	(1,010,885)		(1,035,668)		
(うち有価証券利息)	(102,002)		(85,079)		
(うち貸出金利息)	(500,494)		(499,718)		
(うちその他受入利息)	(119,307)		(120,779)		
役務取引等収益	27,041		26,099		
その他事業直接収益	676		29,000		
その他経常収益	179,920		178,555		
(2) 信用事業費用		291,146		246,855	
資金調達費用	105,542		79,353		
(うち貯金利息)	(100,167)		(74,504)		
(うち給付補填備金繰入)	(3,166)		(3,084)		
(うちその他支払利息)	(2,208)		(1,764)		
役務取引等費用	13,376		17,537		
その他経常費用	172,228		149,964		
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,390)				
(うち貸倒引当金戻入益)			(△ 11,553)		
信用事業総利益			1,649,181		1,728,045
(3) 共済事業収益		1,146,317		1,135,624	
共済付加収入	1,065,577		1,037,055		
共済貸付金利息	5,357		2,602		
その他の収益	75,382		95,966		
(4) 共済事業費用		95,263		86,981	
共済借入金利息	5,378		2,507		
共済推進費	78,612		73,815		
共済保全費	3,830		4,283		
その他の費用	7,441		6,375		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5)		(△ 27)		
共済事業総利益			1,051,054		1,048,642
(5) 購買事業収益		6,575,344		6,468,998	
購買品供給高	6,354,929		6,250,218		
修理サービス料	71,449		64,162		
その他の収益	148,964		154,617		
(6) 購買事業費用		5,521,156		5,390,533	
購買品供給原価	5,431,291		5,307,004		
購買品供給費	36,266		24,678		
修理サービス費	12,627		11,302		
その他の費用	40,972		47,547		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 9,261)		(△ 5,613)		
購買事業総利益			1,054,187		1,078,464
(7) 販売事業収益		5,383,164		5,178,627	
販売品販売高	4,901,259		4,547,509		
販売手数料	356,464		492,938		
その他の収益	125,440		138,179		
(8) 販売事業費用		4,698,164		4,470,165	
販売品販売原価	4,529,888		4,280,584		
販売費	108,854		127,734		
その他の費用	59,421		61,846		
(うち貸倒引当金繰入額)			(12)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 28)				
販売事業総利益			685,000		708,462

(単位：千円)

科 目	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度	
(9) 保管事業収益		60,192		61,849
(10) 保管事業費用		952		850
保管事業総利益		59,239		60,998
(11) 利用事業収益		371,518		353,033
(12) 利用事業費用		80,891		80,197
利用事業総利益		290,627		272,835
(13) 宅地等供給事業収益		163,906		160,317
(14) 宅地等供給事業費用		39,489		53,903
宅地等供給事業総利益		124,416		106,413
(15) 農用地利用調整事業収益		67,721		65,515
(16) 農用地利用調整事業費用		58,408		55,868
農用地利用調整事業総利益		9,313		9,646
(17) 旅行事業収益		12,639		12,284
(18) 旅行事業費用		0		86
旅行事業総利益		12,638		12,197
(19) その他事業収益		514,246		470,909
(20) その他事業費用		525,464		431,930
その他事業総利益		11,218		38,979
(21) 指導事業収入		16,799		17,666
(22) 指導事業支出		107,271		115,326
指導事業収支差額		△ 90,471		△ 97,660
2. 事業管理費		4,470,886		4,282,580
(1) 人件費		3,106,906		2,919,512
(2) 業務費		431,143		402,778
(3) 諸税負担金		145,562		146,227
(4) 施設費		778,176		807,445
(5) その他事業管理費		9,098		6,615
事業利益		363,081		684,446
3. 事業外収益		201,203		216,106
(1) 受取雑利息		3,000		2,655
(2) 受取出資配当金		87,095		86,343
(3) 賃貸料		70,066		64,990
(4) 雑収入		41,041		62,117
4. 事業外費用		98,862		83,054
(1) 寄付金		73		74
(2) 賃貸費用		62,340		54,455
(3) 雑損失		36,448		28,524
経常利益		465,423		817,498
5. 特別利益		8,629		716
(1) 固定資産処分益		8,629		716
6. 特別損失		115,812		398,645
(1) 固定資産処分損		65,081		41,286
(2) 固定資産圧縮損		1,256		6,348
(3) 減損損失		49,474		343,826
(4) 北海道事業所譲渡損				7,184
税引前当期利益		358,240		419,568
法人税、住民税及び事業税		66,533		164,145
法人税等調整額		7,492		△ 67,671
法人税等合計		74,026		96,474
当期剰余金		284,214		323,094
当期首繰越剰余金		370,492		310,389
再評価差額金取崩額		23,248		155,614
当期末処分剰余金		677,955		789,098

3. 注 記 表

平成 29 年度 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の期末における評価方法は、次のとおりです。

棚卸資産の種類	評 価 方 法 ・ 基 準
購買品（店舗在庫）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
棚卸牛	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
宅地等（販売用不動産）	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

平成20年度の規程変更により平成21年度末で積み立ては終了となりました。積立金対象役員の退職時にのみ取り崩し支給されます。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は5,085,635千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	2,370,951千円	構築物	485,073千円	機械装置	1,570,366千円
車両運搬具	17,577千円	器具備品	56,695千円	土地	584,971千円

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価格	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	10,000,000	質権	為替決済担保	—
計	10,000,000			—

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 11,574千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

(5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権は31,786千円、延滞債権額は531,580千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,185千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は590,552千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年2月28日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額2,303,729千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
1. 自動車事業 内訳・本所機械センター（自動車課）（館林市赤生田町）	営業店舗	機械装置	
2. 農機センター事業 内訳・多々良農機センター（館林市北成島町）	賃貸固定資産	土地	
3. 給油所事業 内訳・本所給油所（館林市赤生田町） ・長柄給油所（邑楽町狸塚）	賃貸固定資産	機械装置 車両運搬具	
4. 館林市細内町799-1	遊休資産	土地	事業外固定資産
5. 郷谷支所（館林市当郷町）	遊休資産	土地	事業外固定資産
6. 大島支所（館林市大島町）	遊休資産	土地及び建物	事業外固定資産
7. 邑楽町石打1051-1	遊休資産	土地	事業外固定資産

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングをした結果、営業店舗については、支所・事業所ごとを基本に、また、事業外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最少単位としています。

本所、青果センター、家畜市場、営農燃料、利用施設、生産資材、農業倉庫等農業関連施設は、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 減損損失を認識するに至った経緯

自動車事業（本所機械センター）は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

賃貸固定資産のうち、給油所事業と農機センター事業は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、3施設（給油所2施設・農機センター1施設）で当期減少額を減損損失として認識しました。

事業外固定資産4ヶ所のうち、郷谷支所及び大島支所は、支所再編後1年が経過し、将来の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。他2ヶ所（館林市細内町ほか）については、土地の時価が下落しており、減損の兆候に該当しています。

③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失内訳

(単位：千円)

場 所	土 地	建物等	合 計
1. 本所機械センター（自動車課）（館林市赤生田町）		1	1
2. 多々良農機センター（館林市北成島町）	1,180		1,180
3. 本所給油所（館林市赤生田町）		1,192	1,192
4. 長柄給油所（邑楽町狸塚）		3,565	3,565
5. 館林市細内町799-1	114		114
6. 郷谷支所（館林市当郷町）	19,233		19,233
7. 大島支所（館林市大島町）	16,218	7,652	23,871
8. 邑楽町石打1051-1	315		315
合 計	37,063	12,411	49,474

④ 回収可能価額の算定方法

自動車事業及び給油所事業の建物等の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、備忘価額を採用しています。

農機センター事業と遊休資産4ヶ所について、土地及び建物等の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、時価は固定資産税評価額を基に算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済事業未収金及び有価証券であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っている

かどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.19%上昇したものと想定した場合には、経済価値が141,325千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	181,209,230	181,181,265	△ 27,965
有価証券			
その他有価証券	8,463,607	8,463,607	—
貸出金(*1)	26,279,550		
貸倒引当金(*2)	△ 261,621		
貸倒引当金控除後	26,017,928	27,236,128	1,218,199
経済事業未収金	1,085,691		
貸倒引当金(*3)	△ 62,221		
貸倒引当金控除後	1,023,470	1,023,470	—
資 産 計	216,714,237	217,904,471	1,190,234
貯金	220,688,133	220,716,042	27,908
負 債 計	220,688,133	220,716,042	27,908

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金14,905千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	11,457,223

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	181,209,230					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	550,500	200,000	1,800,000	2,700,000	600,000	2,200,000
貸出金(*1,2,3)	1,840,881	1,425,828	1,327,149	1,216,083	1,104,363	19,029,188
経済事業未収金(*4)	994,863					
合計	184,595,476	1,625,828	3,127,149	3,916,083	1,704,363	21,229,188

(*1) 貸出金のうち、当座貸越235,256千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等319,758千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,390千円は償還日が特定できないため含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等90,828千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	202,686,582	9,959,104	6,765,371	522,513	299,036	455,524
合計	202,686,582	9,959,104	6,765,371	522,513	299,036	455,524

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	償却原価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	債券			
	国債	6,946,782	7,228,977	282,194
	地方債	399,642	439,040	39,397
	政府保証債	200,000	232,670	32,670
社債(特別法人債)	500,000	562,920	62,920	
合計	8,046,424	8,463,607	417,182	

上記評価差額から繰延税金負債115,392千円を差し引いた額301,790千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益
国債	600,000	676
合計	600,000	676

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,370,666 千円
勤務費用	149,049 千円
利息費用	5,351 千円
数理計算上の差異の発生額	60,664 千円
退職給付の支払額	△ 397,953 千円
期末における退職給付債務	3,187,777 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,532,012 千円
期待運用収益	15,379 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 3,686 千円
特定退職共済金制度への拠出金	106,760 千円
退職給付の支払額	△ 206,473 千円
期末における年金資産	1,443,992 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,187,777 千円
特定退職金共済制度	△ 1,443,992 千円
未積立退職給付債務	1,743,784 千円
貸借対照表計上額純額	1,743,784 千円
退職給付引当金	1,743,784 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	149,049 千円
利息費用	5,351 千円
期待運用収益	△ 15,379 千円
数理計算上の差異の費用処理額	64,350 千円
合計	203,371 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	73.00 %
年金保険投資	21.00 %
現金及び預金	4.00 %
その他	2.00 %
合計	100.00 %

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%~0.89%
長期期待運用収益率	1.00%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,936千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、500,759千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

①繰延税金資産

退職給付引当金	482,330 千円
減損損失	118,327 千円
貸倒引当金否認額	64,400 千円
賞与引当金	32,821 千円
未収利息不計上否認	11,440 千円
未払費用	5,539 千円
資産除去債務計上額	5,112 千円
減価償却限度超過否認額	3,121 千円
未収リース料	2,268 千円
未払事業税・地方特別法人税	2,022 千円
その他	14,622 千円
繰延税金資産 小計	742,009 千円
評価性引当金	△ 526,101 千円
繰延税金資産合計 (A)	215,908 千円

②繰延税金負債

その他有価証券評価差益	△ 115,392 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 4,483 千円
資産除去債務有形固定資産	△ 2,053 千円
リース固定資産過大	△ 1,094 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 123,023 千円

③繰延税金資産の純額 (A + B) 92,884 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.10 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.34 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 8.81 %
住民税等均等割額	2.36 %
評価性引当額の増減	△ 4.82 %
その他	△ 1.61 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.55 %

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

8. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

① オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
借主側	38,195	72,610	110,806

(貸手側)

- ① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1年以内	4,580 千円
1年超	25,342 千円
合計	29,923 千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低い
ため、利子込み法により算定しています。

- ② リース投資資産の内訳

リース料債権部分	198,367 千円
受取利息相当額	△ 32,638 千円
合計	165,729 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合のあぐり西邑楽店、ふれあい食彩館の敷地は、土地所有者と事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、3つの支所（大手町、大島、板倉西）のボイラー室に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は平成14年～平成64年、割引率は2.0%～2.2%を採用しています。

③ 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	20,253 千円
時の経過による調整額	433 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 2,205 千円
期末残高	18,481 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、5つの施設（あぐり板倉店、板倉野菜集荷センター、オートパル西邑楽、長柄給油所、西邑楽農機センター）及び5つの支所（六郷、板倉北、板倉南、板倉西、中野）に関して、土地賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。当該支所は、再編整備の完了時期が未定であることから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

平成30年度 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の期末における評価方法は、次のとおりです。

棚卸資産の種類	評価方法・基準
購買品（店舗在庫）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
棚卸牛	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
宅地等（販売用不動産）	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、15,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

耐用年数の変更

当組合は、平成31年1月の理事会にて邑楽支所建設に伴う中野支所解体に関する決議をしました。

この解体に伴い、解体撤去を予定している建物等については、解体予定月までの期間で減価償却が完了するように当事業年度に耐用年数を変更しています。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の事業管理費が1,881千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は4,989,438千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	2,345,049千円	構築物	484,113千円	機械装置	1,504,198千円
その他有形固定資産	64,757千円	土地	591,319千円		

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種 類	期末帳簿価格	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	10,000,000	質 権	為替決済担保	—
計	10,000,000			—

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 10,975千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

(5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権は29,091千円、延滞債権額は477,083千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,464千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は530,639千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年2月28日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額2,034,629千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
1. 自動車事業 内訳・本所機械センター（自動車課）（館林市赤生田町） ・オートバル西邑楽（邑楽町狸塚）	営業店舗	建物等 車両運搬具	
2. 農業機械事業 内訳・本所農機センター（農業機械課）（館林市赤生田町）	賃貸固定資産	建物	
3. 給油所事業 内訳・本所給油所（館林市赤生田町） ・たたらセルフ給油所（館林市北成島町） ・長柄給油所（邑楽町狸塚）	賃貸固定資産	機械装置 土地及び建物 器具備品	
4. グンハマ（館林市花山町）	賃貸固定資産	土地及び建物	事業外賃貸固定資産
5. 松屋フーズ（館林市松原）	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
6. 館林厚生病院駐車場（館林市成島町）	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
7. 正儀内駐車場（館林市大島町）	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
8. ヨコハマタイヤジャパン（館林市小桑原町）	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
9. ほっともっと（館林市小桑原町）	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
10. 西山倉庫北駐車場（館林市高根町）	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
11. エーエムプランニング（明和町須賀）	賃貸固定資産	土地及び建物	事業外賃貸固定資産
12. 全農ぐんま葬祭事業部（明和町須賀）	賃貸固定資産	土地及び建物	事業外賃貸固定資産
13. 相川産業（明和町下江黒）	賃貸固定資産	土地及び建物	事業外賃貸固定資産
14. 大曲倉庫（板倉町大曲）	賃貸固定資産	土地及び建物	事業外賃貸固定資産
15. 関野建材（板倉町大新田）	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
16. 細内農業倉庫跡地（館林市細内町）	遊休資産	土地	
17. 国道354沿い農機具展示場跡地（館林市赤生田町）	遊休資産	土地	
18. 国道354沿い農機具展示場跡地追加（館林市赤生田町）	遊休資産	土地	
19. 郷谷支所（館林市当郷町）	遊休資産	土地	
20. 大島支所（館林市大島町）	遊休資産	土地	
21. 千江田支所（明和町上江黒）	遊休資産	土地	
22. 佐貫支所（明和町須賀）	遊休資産	土地及び建物	

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングをした結果、営業店舗については、支所・事業ごとを基本に、また、賃貸固定資産及び遊休資産については、各固定資産をグルーピングの最少単位としています。

本所、青果センター、家畜市場、営農燃料事業、利用施設、生産資材、農業倉庫等農業関連施設は、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 減損損失を認識するに至った経緯

自動車事業（本所機械センター、オートパル西邑楽）は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸固定資産のうち、農業機械事業と給油所事業は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、4施設（農機センター1施設・給油所3施設）で当該減少額を減損損失として認識しました。

事業外賃貸固定資産及び遊休資産については、減損損失の兆候ありとなり、測定した結果、事業外賃貸固定資産12グループ、遊休資産7グループで帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失内訳

(単位：千円)

場 所	土 地	建物等	合 計
1. 本所機械センター（自動車課）（館林市赤生田町）		4,171	4,171
・オートパル西邑楽（邑楽町狸塚）		142	142
2. 本所農機センター（農業機械課）（館林市赤生田町）		4,037	4,037
3. 本所給油所（館林市赤生田町）		950	950
・たたらセルフ給油所（館林市北成島町）	12,972	47	13,020
・長柄給油所（邑楽町狸塚）		3,757	3,757
4. グンハマ（館林市花山町）	9,093	116	9,210
5. 松屋フーズ（館林市松原）	27,512		27,512
6. 館林厚生病院駐車場（館林市成島町）	5,196		5,196
7. 正儀内駐車場（館林市大島町）	3,992		3,992
8. ヨコハマタイヤジャパン（館林市小桑原町）	42,878		42,878
9. ほっともっと（館林市小桑原町）	18,363		18,363
10. 西山倉庫北駐車場（館林市高根町）	35,753		35,753
11. エーエムプランニング（明和町須賀）	7,298	9,059	16,358
12. 全農ぐんま葬祭事業部（明和町須賀）	7,229	1,016	8,246
13. 相川産業（明和町下江黒）	11,223	2,371	13,594
14. 大曲倉庫（板倉町大曲）	402	61	463
15. 関野建材（板倉町大新田）	46,387		46,387
16. 細内農業倉庫跡地（館林市細内町）	57		57
17. 国道354沿い農機具展示場跡地（館林市赤生田町）	144		144
18. 国道354沿い農機具展示場跡地追加（館林市赤生田町）	35		35
19. 郷谷支所（館林市当郷町）	27,151		27,151
20. 大島支所（支所用地）（館林市大島町）	12,643		12,643
・大島支所（倉庫用地）（館林市大島町）	96		96
21. 千江田支所（明和町上江黒）	22,364		22,364
22. 佐貫支所（明和町須賀）	18,289	9,008	27,297
合 計	309,086	34,740	343,826

④ 回収可能価額の算定方法

本所機械センター、オートパル西邑楽、本所農機センター、本所給油所、長柄給油所の固定資産の回収可能価額については、備忘価額としています。

たたらセルフ給油所、ヨコハマタイヤジャパン、西山倉庫北駐車場の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

グンハマ、エーエムプランニング、相川産業の固定資産の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は6.51%です。

郷谷支所、大島支所（支所用地）の固定資産の回収可能価額については、売却予定額としています。

その他の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基に算定しています。

(2) 北海道事業所の事業譲渡損

北海道事業所の事業廃止に伴う事業譲渡の損失額は7, 184千円であり、その内訳は次のとおりです。

棚卸資産譲渡損9, 734千円 固定資産売却益2, 342千円 その他譲渡益207千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済事業未収金及び有価証券であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.14%上昇したものと想定した場合には、経済価値が9,848千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	187,418,422	187,387,121	△ 31,301
有価証券			
その他有価証券	7,528,540	7,528,540	—
貸出金(*1)	27,354,919		
貸倒引当金(*2)	△ 233,068		
貸倒引当金控除後	27,121,851	28,548,703	1,426,851
経済事業未収金	1,280,285		
貸倒引当金(*3)	△ 56,619		
貸倒引当金控除後	1,223,665	1,223,665	—
資 産 計	223,292,480	224,688,030	1,395,550
貯金	226,645,835	226,671,557	25,722
負 債 計	226,645,835	226,671,557	25,722

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金10,740千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるL i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項 目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	11,457,223

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項 目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	187,418,422					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	1,800,000	2,700,000	500,000	500,000	1,500,000
貸出金(*1,2)	1,846,880	1,493,713	1,387,921	1,275,799	1,156,363	19,912,151
経済事業未収金(*3)	1,202,290					
合 計	190,667,602	3,293,713	4,087,921	1,775,799	1,656,363	21,412,151

(*1) 貸出金のうち、当座貸越224,955千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等271,348千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等77,986千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

項 目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	207,558,116	8,173,263	9,757,516	317,967	390,617	448,354
合 計	207,558,116	8,173,263	9,757,516	317,967	390,617	448,354

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が償却 原価を超えるもの	債 券			
	国 債	5,899,167	6,084,840	185,672
	地 方 債	399,693	438,460	38,766
	政 府 保 証 債	400,189	441,640	41,450
	社債（特別法人債）	500,000	563,600	63,600
合 計		7,199,050	7,528,540	329,489

上記評価差額から繰延税金負債91,136千円を差し引いた額238,352千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益
国 債	678,067	29,000
合 計	678,067	29,000

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,187,777 千円
勤務費用	147,280 千円
利息費用	5,197 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 47,287 千円
退職給付の支払額	△ 193,672 千円
期末における退職給付債務	3,099,296 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,443,992 千円
期待運用収益	12,250 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,362 千円
特定退職金共済制度への拠出金	102,480 千円
退職給付の支払額	△ 120,637 千円
期末における年金資産	1,436,723 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,099,296 千円
特定退職金共済制度	△ 1,436,723 千円
未積立退職給付債務	1,662,572 千円
貸借対照表計上額純額	1,662,572 千円
退職給付引当金	1,662,572 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	147,280 千円
利息費用	5,197 千円
期待運用収益	△ 12,250 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 45,924 千円
合 計	94,302 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	70.00 %
年金保険投資	23.00 %
現金及び預金	4.00 %
その他	3.00 %
合 計	100.00 %

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%~0.73%
長期期待運用収益率	0.75%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,046千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、468,250千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

①繰延税金資産

退職給付引当金	459,867 千円
減損損失	144,270 千円
貸倒引当金否認額	54,434 千円
賞与引当金	32,265 千円
未払事業税・地方特別法人税	9,185 千円
未収利息不計上否認	8,200 千円
睡眠貯金	5,943 千円
未払費用	5,365 千円
資産除去債務計上額	5,222 千円
その他	12,191 千円
繰延税金資産 小計	736,945 千円
評価性引当金	△ 513,165 千円
繰延税金資産合計 (A)	223,780 千円

②繰延税金負債

その他有価証券評価差益	△ 91,136 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 4,483 千円
資産除去債務有形固定資産	△ 1,973 千円
リース固定資産過大	△ 875 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 98,469 千円

③繰延税金資産の純額 (A+B) 125,310 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.75 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.84 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 7.64 %
住民税等均等割額	1.99 %
評価性引当額の増減	△ 3.08 %
その他	1.15 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.99 %

9. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

① オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
借主側	38,313	62,213	100,527

(貸手側)

① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過

リース料期末残高相当額

1年以内	4,580 千円
1年超	20,761 千円
合計	25,342 千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低い
ため、利子込み法により算定しています。

② リース投資資産の内訳

リース料債権部分	165,729 千円
受取利息相当額	△ 32,413 千円
合計	133,316 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合のあぐり西邑楽店、ふれあい食彩館の敷地は、土地所有者と事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、3つの支所(大手町、大島、板倉西)のボイラー室に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は5年～33年、割引率は2.0%～2.2%を採用しています。

③ 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	18,481 千円
時の経過による調整額	399 千円
期末残高	18,880 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、5つの施設(あぐり板倉店、板倉野菜集荷センター、オートパル西邑楽、長柄給油所、西邑楽農機センター)及び4つの支所(六郷、板倉北、板倉南、板倉西)に関して、土地賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。当該支所は、再編整備の完了時期が未定であることから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1. 当期末処分剰余金	677,955,767	789,098,414
2. 剰余金処分額	367,565,800	471,381,200
(1) 利益準備金	100,000,000	100,000,000
(2) 任意積立金	100,000,000	200,000,000
(リスク管理強化積立金)	100,000,000	200,000,000
(3) 出資配当金	53,422,000	55,550,300
(4) 事業分量配当金	114,143,800	115,830,900
3. 次期繰越剰余金	310,389,967	317,717,214

5. 部門別損益計算書

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	15,899,727	1,974,901	1,135,624	10,202,287	2,569,247	17,666	
事業費用 ②	10,932,701	246,855	86,981	8,614,269	1,869,268	115,326	
事業総利益 ③=①-②	4,967,026	1,728,045	1,048,642	1,588,017	699,979	△ 97,660	
事業管理費 ④	4,282,580	1,088,695	802,426	1,491,871	749,464	150,120	
(うち減価償却費) ⑤	(297,066)	(52,376)	(16,952)	(170,028)	(50,821)	(6,886)	
(うち人件費) ⑤'	(2,919,512)	(714,562)	(669,302)	(881,975)	(521,759)	(131,912)	
※うち共通管理費 ⑥		223,941	179,746	250,909	133,061	30,301	△ 817,960
(うち減価償却費) ⑦		(11,538)	(9,261)	(12,928)	(6,856)	(1,561)	(△ 42,146)
(うち人件費) ⑦'		(134,193)	(107,930)	(150,488)	(79,807)	(18,173)	(△ 490,591)
事業利益 ⑧=③-④	684,446	639,350	246,215	96,146	△ 49,485	△ 247,781	
事業外収益 ⑨	216,106	37,721	30,161	65,682	77,455	5,086	
※うち共通分 ⑩		37,576	30,160	42,101	22,327	5,084	△ 137,250
事業外費用 ⑪	83,054	821	659	7,774	73,683	115	
※うち共通分 ⑫		821	659	920	488	111	△ 3,000
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	817,498	676,250	275,717	154,054	△ 45,713	△ 242,810	
特別利益 ⑭	716	196	157	219	116	26	
※うち共通分 ⑮		196	157	219	116	26	△ 716
特別損失 ⑯	398,645	102,761	82,481	120,345	79,151	13,904	
※うち共通分 ⑰		102,761	82,481	115,136	61,059	13,904	△ 375,344
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	419,568	573,684	193,392	33,928	△ 124,748	△ 256,688	
営農指導事業分配賦額 ⑲		37,664	27,094	160,257	31,671	△ 256,688	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	419,568	536,020	166,298	△ 126,329	△ 156,420		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(管理費割+人数割) ±損益割の平均値で配賦

(2) 営農指導事業

人件費は、農業関連事業に全額配賦、それ以外は、(管理費割+人数割) ±損益割の平均値で配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	27.3	22.0	30.7	16.3	3.7	100.0
営農指導事業	14.7	10.6	62.4	12.3		100.0

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	共通資産
事業別の総資産	249,080,779	224,259,146	18,773	3,081,924	830,894	133,316	20,756,726
総資産(共通資産配賦後) (うち固定資産)	249,080,779	229,936,815	4,585,253	9,449,007	4,207,490	902,214	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年5月27日
邑楽館林農業協同組合
代表理事組合長 江森 富夫

II 損益の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項 目	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
経常収益	15,923	16,264	15,549	16,252	15,899
信用事業収益	1,990	1,897	1,991	1,940	1,974
共済事業収益	1,162	1,169	1,227	1,146	1,135
農業関連事業収益	10,124	9,801	9,489	10,483	10,202
その他事業収益	2,646	3,395	2,841	2,681	2,586
経常利益	778	597	750	465	817
当期剰余金	611	760	630	284	323
出 資 金	2,583	2,634	2,704	2,814	2,891
(出資口数)	(5,167,133)	(5,269,785)	(5,408,847)	(5,629,315)	(5,783,850)
純資産額	16,282	16,633	17,029	17,145	17,328
総資産額	221,803	231,558	237,862	243,368	249,080
貯金等残高	200,117	209,311	215,412	220,688	226,645
貸出金残高	24,628	24,264	25,078	26,264	27,344
有価証券残高	11,552	10,935	9,816	8,463	7,528
剰余金配当金額	208	188	186	167	170
・出資配当の額	50	50	52	53	55
・事業利用分量配当の額	158	137	134	114	115
職 員 数 (人)	425	433	432	413	401
単体自己資本比率 (%)	18.47	16.84	16.94	15.67	15.74

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
 4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	29 年度	30 年度	増 減	
収 支 差 額	資金運用収支	1,627	1,661	34
	役務取引等収支	13	8	△ 5
	その他事業収支	8	57	49
	信用事業収支計	1,649	1,974	325
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,649 (0.76)	1,728 (0.77)	79 (0.01)	
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,833 (2.04)	4,967 (2.02)	134 (△ 0.02)	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	29 年度			30 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	212,063	1,613	0.76	218,644	1,620	0.74
うち預金	177,886	1,010	0.56	184,594	1,035	0.56
うち有価証券	8,447	102	1.20	7,263	85	1.17
うち貸出金	25,729	500	1.94	26,787	499	1.86
資金調達勘定	215,773	103	0.04	222,271	77	0.03
うち貯金・定積	215,748	103	0.04	222,251	77	0.03
うち借入金	24	0	0	19	0	0
総資金利ざや	—		0.18	—		0.22

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、事業利用分配配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	29 年度増減額	30 年度増減額
受 取 利 息	△ 37	7
預 金	△ 17	25
有価証券	△ 19	△ 17
貸 出 金	△ 1	△ 1
支 払 利 息	△ 54	△ 26
貯 金	△ 54	△ 26
借 入 金	0	0
差 引	17	33

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれていません。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

①種類別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	29 年度		30 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	68,517	31.8	74,026	33.3	5,509
定 期 性 貯 金	147,185	68.2	148,181	66.7	996
そ の 他 の 貯 金	45	0.0	43	0.0	△ 2
合 計	215,748	100.0	222,251	100.0	6,503

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②固定・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	146,515	100.0	146,563	100.0	48
固定金利定期	146,510	100.0	146,558	100.0	48
変動金利定期	5	0.0	4	0.0	△ 1

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸 出 金

①種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
証 書 貸 付 金	21,210	22,272	1,062
当 座 貸 越	241	236	△ 5
金 融 機 関 貸 付	4,278	4,278	0
合 計	25,729	26,787	1,058

②固定・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	20,416	77.7	20,395	74.6	△ 21
変動金利貸出	5,848	22.3	6,948	25.4	1,100
合 計	26,264	100.0	27,344	100.0	1,080

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③担保別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	29 年度	30 年度	増 減
貯金・定期積金等	1,198	1,157	△ 41
不 動 産	2,097	1,890	△ 207
そ の 他 担 保 物	9	9	0
計	3,306	3,057	△ 249
農業信用基金協会保証	9,666	10,646	980
そ の 他 保 証	6,884	7,489	605
計	16,551	18,135	1,584
信 用	6,407	6,151	△ 256
合 計	26,264	27,344	1,080

④担保別債務保証見返額残高

(単位：百万円)

項 目	29 年度	30 年度	増 減
貯金・定期積金等	8	1	△ 7
合 計	8	1	△ 7

⑤業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

業 種	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	206	0.8	295	1.1	89
製 造 業	10	0.0	7	0.0	△ 3
建設業・不動産業	68	0.3	59	0.2	△ 9
金 融 ・ 保 険 業	4,278	16.3	4,278	15.6	0
卸売・小売・サービス業・飲食業	46	0.2	39	0.1	△ 7
地方公共団体	484	1.8	404	1.5	△ 80
非 営 利 法 人	42	0.2	37	0.1	△ 5
そ の 他	21,130	80.5	22,225	81.3	1,095
うち個人	21,130	80.5	22,225	81.3	1,095
合 計	26,264		27,344		1,080

⑥資金使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

項 目	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	18,114	69.0	19,123	69.9	1,009
運 転 資 金	8,149	31.0	8,221	30.1	72
合 計	26,264	100.0	27,344	100.0	1,080

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
農業			
穀作	194	208	14
野菜・園芸	619	643	24
果樹・樹園農業	12	14	2
養豚・肉牛・酪農	116	127	11
その他農業	136	118	△ 18
合 計	1,078	1,200	122

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
プロパー資金	811	916	105
農業制度資金	266	283	17
農業近代化資金	244	266	22
その他制度資金	22	16	△ 6
合 計	1,078	1,200	122

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

当組合において該当する事項はありません。

⑧リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区 分	29 年度	30 年度	増 減
延滞債権額	563	506	△ 57
貸出条件緩和債権額	27	24	△ 3
合 計	590	530	△ 60

- (注) 1. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの外のものであります。
2. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1に掲げる者を除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区 分	29年度			30年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	466	206	259	407	176	231
危険債権	101	101		99	99	
要管理債権	27	23		24	21	
正常債権	25,778			26,918		
合 計	26,372	330	259	27,448	296	231

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	29 年 度					30 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	2		3	2	2	2		2	2
個別貸倒引当金	327	321		327	321	321	287	17	304	287
合 計	331	323		331	323	323	289	17	306	289

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

開示する取引はありません。

(3) 為 替

(単位：千件、百万円)

種 類		29年度		30年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	23	185	23	183
	金額	25,959	34,195	24,811	34,726
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雑 為 替	件数	3	2	3	2
	金額	5,607	4,681	5,194	4,261
合 計	件数	26	187	26	186
	金額	31,566	38,877	30,005	38,991

(4) 有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
国 債	7,347	6,080	△ 1,267
地 方 債	399	399	0
政 府 保 証 債	200	283	83
特 別 法 人 債	499	500	1
合 計	8,447	7,263	△ 1,184

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【平成29年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	550	2,000	3,300	1,000		100		6,950
地 方 債				100	100	200		400
政府保証債						200		200
特別法人債					400	100		500

【平成30年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	200	4,500	1,000			200		5,900
地 方 債				100	300			400
政府保証債						400		400
特別法人債					400	100		500

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	29 年 度			30 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
そ の 他	8,046	8,463	417	7,199	7,528	329
合 計	8,046	8,463	417	7,199	7,528	329

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種 類	29 年 度				30 年 度				
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,040	8,424	24,129	197,390	850	5,018	24,031	190,061
	定期生命共済	6	43	151	1,258	2	6	138	1,122
	養老生命共済	982	3,306	14,891	78,762	772	2,272	13,605	68,379
	うちこども共済	470	1,005	4,196	9,751	630	1,504	4,595	10,662
	医 療 共 済	762	31	9,265	8,485	504	68	9,500	7,744
	が ん 共 済	224		4,866	1,205	213		4,941	1,159
	定期医療共済			609	541			580	506
	介 護 共 済	160	529	2,198	5,712	274	1,079	2,355	6,376
	生活障害共済					122		121	
	年 金 共 済	617		9,232		847		9,570	
建 物 更 生 共 済	2,710	36,806	17,576	215,079	2,785	38,032	17,756	216,398	
合 計	6,501	49,141	82,917	508,434	6,369	46,477	82,597	491,748	

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. J A 共済は、農業協同組合法に基づき J A と J A 全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J A が負う共済責任につきましては、J A 全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類	29 年 度				30 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
医 療 共 済	762	3	9,265	49	504	2	9,500	51
が ん 共 済	224	1	4,866	27	213	1	4,941	27
定期医療共済			609	3			580	2
合 計	986	5	14,740	79	717	3	15,021	81

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位：百万円、件)

種 類	29 年 度				30 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
介 護 共 済	160	593	2,198	7,880	274	1,161	2,355	8,418
生活障害共済(一時金型)					74	303	73	302
生活障害共済(定期年金型)					48	28	48	28

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額で表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

種 類	29 年 度				30 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
年 金 開 始 前	617	369	5,651	2,901	847	534	6,189	3,263
年 金 開 始 後			3,581	1,461			3,381	1,314
合 計	617	369	9,232	4,363	847	534	9,570	4,577

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	29 年度		30 年度	
	件数	契約高	件数	契約高
火 災 共 済	2,864	32,187	2,815	32,080
自 動 車 共 済	26,685		26,495	
傷 害 共 済	30,126	185,076	29,603	178,184
定額定期生命共済	4	16	4	16
賠償責任共済	424		422	
自 賠 責 共 済	8,434		8,255	
計	68,537		67,594	

3. その他事業の実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類	供 給 高		
	29 年 度	30 年 度	
生 産 資 材	肥 料	713	752
	農 薬	575	607
	飼 料	309	300
	農 業 機 械	761	785
	自動車(除く二輪)	197	179
	燃 料	731	640
	そ の 他	1,496	1,449
	小 計	4,784	4,715
生 品	米	11	10
	一 般 食 品	161	149
	酒 類	15	13
活 物 資	衣 料 品	14	2
	耐 久 消 費 財	173	212
	日用保健雑貨	27	30
	家 庭 燃 料	223	214
	そ の 他	943	901
	小 計	1,570	1,535
合 計	6,354	6,250	

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類	29 年 度		30 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	3,553	144	4,241	204
麦・豆・雑穀	823	39	745	36
野 菜	7,571	292	7,214	277
果 実	8	0	11	0
花き・花木	245	7	243	7
畜 産 物	1,296	6	1,306	5
直 売 所	1,227	217	1,018	206
そ の 他	2,045	20	2,090	20
計	16,772	727	16,872	759

(3) 保管事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		29 年 度	30 年 度
収 入	保 管 料	16	17
	荷 役 料	21	22
	検 査 手 数 料	18	17
	保 管 雑 収 入	3	3
	計	60	61
支 出	保 管 雑 費	0	0
	計	0	0
	差 引	59	60

(4) 指導事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		29 年 度	30 年 度
収 入	賦 課 金	8	7
	指 導 事 業 補 助 金	3	3
	実 費 収 入	5	6
	計	16	17
支 出	営 農 改 善 費	9	11
	園 芸 改 善 費	18	18
	農 政 活 動 費	2	2
	生 活 改 善 費	2	2
	組 織 活 動 費	65	72
	教 育 広 報 費	8	8
	計	107	115
	差 引	△ 90	△ 97

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%、ポイント)

項 目	29 年 度	30 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.19	0.33	0.14
資本経常利益率	3.66	4.87	1.21
総資産当期純利益率	0.12	0.13	0.01
資本当期純利益率	2.23	1.92	△ 0.31

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 =当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、ポイント)

項 目		29 年 度	30 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	11.90	12.06	0.16
	期 中 平 均	11.92	12.05	0.13
貯 証 率	期 末	3.83	3.32	△ 0.51
	期 中 平 均	3.91	3.26	△ 0.65

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,678		14,281	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,971		2,894	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	11,891		11,580	
うち、外部流出予定額 (△)	△ 171		△ 167	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12		△ 25	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2		2	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2		2	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	835		1,042	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,516		15,325	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	5	1	3	2
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	5	1	3	2
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5		3	

(単位：百万円)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	15,511		15,321	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	89,868		89,018	
資産 (オン・バランス) 項目	89,868		89,018	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,105		△ 5,887	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) に係るものの額	1		2	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	△ 9,200		△ 9,199	
うち、上記以外に該当するものの額	3,093		3,309	
オフ・バランス項目				
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,624		8,753	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	98,492		97,772	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	15.74		15.67	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成 29 年度			平成 30 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,972			5,921		
我が国の地方公共団体向け	887			806		
地方公共団体金融機関向け	201	20	0	201	20	0
我が国の政府関係機関向け	501	30	1	702	30	1
地方三公社向け	39	7	0	36	7	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	181,221	36,244	1,449	187,427	37,485	1,499
法人等向け	77	54	2	25	5	0
中小企業等向け及び個人向け	7,704	4,875	195	8,197	5,274	210
抵当権付住宅ローン	1,891	656	26	1,737	601	24
不動産取得等事業向け	46	46	1	28	28	1
三月以上延滞等	439	95	3	375	74	2
信用保証協会等保証付	9,672	949	37	10,652	1,046	41
共済約款貸付	215			13		
出資等	695	695	27	695	695	27
他の金融機関等の対象資本調達手段	15,130	37,825	1,513	15,131	37,827	1,513
特定項目のうち調整項目に算入されないもの						
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産						
証券化						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの		△ 5,887	△ 235		△ 6,105	△ 244
上記以外	14,167	13,406	536	13,861	12,876	515
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	239,864	89,018	3,560	245,812	89,868	3,594
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		8,753	350		8,624	344
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d = c × 4%	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d = c × 4%
		97,772	3,910		98,492	3,939

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目	平成 29 年度				平成 30 年度				
	信用リスクに				信用リスクに				
	関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポージャー	関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポージャー	
法人	農 業	219	214		5	218	218		
	林 業								
	水産業								
	製造業	8	8			6	6		
	鉱 業								
	建設・不動産業	41	41			40	40		
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1			0	0		
	運輸・通信業	218	17	200		415	14	400	
	金融・保険業	186,092	4,368	502		192,299	4,369	502	
	卸売・小売・飲食・サービス業	70	70			148	148		
	日本国政府・地方公共団体	7,859	486	7,373		6,728	405	6,322	
	上記以外								
個 人	21,260	21,175		433	22,328	22,253		375	
その他	24,091				23,624				
業種別残高計	239,864	26,383	8,076	439	245,812	27,459	7,225	375	
1年以下	182,001	225	553		187,810	181	200		
1年超3年以下	2,517	510	2,006		5,074	558	4,516		
3年超5年以下	4,249	936	3,312		2,006	1,004	1,002		
5年超7年以下	3,775	2,676	1,099		3,121	3,021	99		
7年超10年以下	2,393	1,890	502		2,054	1,351	703		
10年超	17,763	17,161	601		19,126	18,423	703		
期限の定めのないもの	27,164	2,981			26,618	2,918			
残存期間別残高計	239,864	26,383	8,076		245,812	27,459	7,225		

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度						平成30年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	3	2	—	3	2	2	2	—	2	2	2	
個別貸倒引当金	327	321		327	321	321	287	17	304	287		
法 人	農 業	1	2		1	2	2		2			
	林 業											
	水産業											
	製造業											
	鉱 業											
	建設・不動産業										0	
	電気・ガス・熱 供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲 食・サービス業											
	上記以外										0	
個 人	326	318		326	318	318	287		318	287		
業種別計	327	321		327	321	321	287		321	287		

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	平成29年度			平成30年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%		10,427	10,427		9,486	9,486
	リスク・ウェイト2%						
	リスク・ウェイト4%						
	リスク・ウェイト10%		9,993	9,993		10,965	10,965
	リスク・ウェイト20%		181,273	181,273		187,479	187,479
	リスク・ウェイト35%		1,874	1,874		1,719	1,719
	リスク・ウェイト50%		380	380		328	328
	リスク・ウェイト75%		6,504	6,504		7,034	7,034
	リスク・ウェイト100%		19,955	19,955		19,129	19,129
	リスク・ウェイト150%		10	10		9	9
	リスク・ウェイト200%		11,274	11,274		11,274	11,274
	リスク・ウェイト250%		1,480	1,480		1,480	1,480
	その他						
リスク・ウェイト1250%							
計		243,176	243,176		248,908	248,908	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け		200		400
地方三公社向け				
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	2		0	
中小企業等向け及び個人向け	22		17	
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
上記以外				
合 計	24	200	17	400

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機能的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
非上場	11,457	11,457	11,457	11,457
合 計	11,457	11,457	11,457	11,457

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する事項はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する事項はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する事項はありません。

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

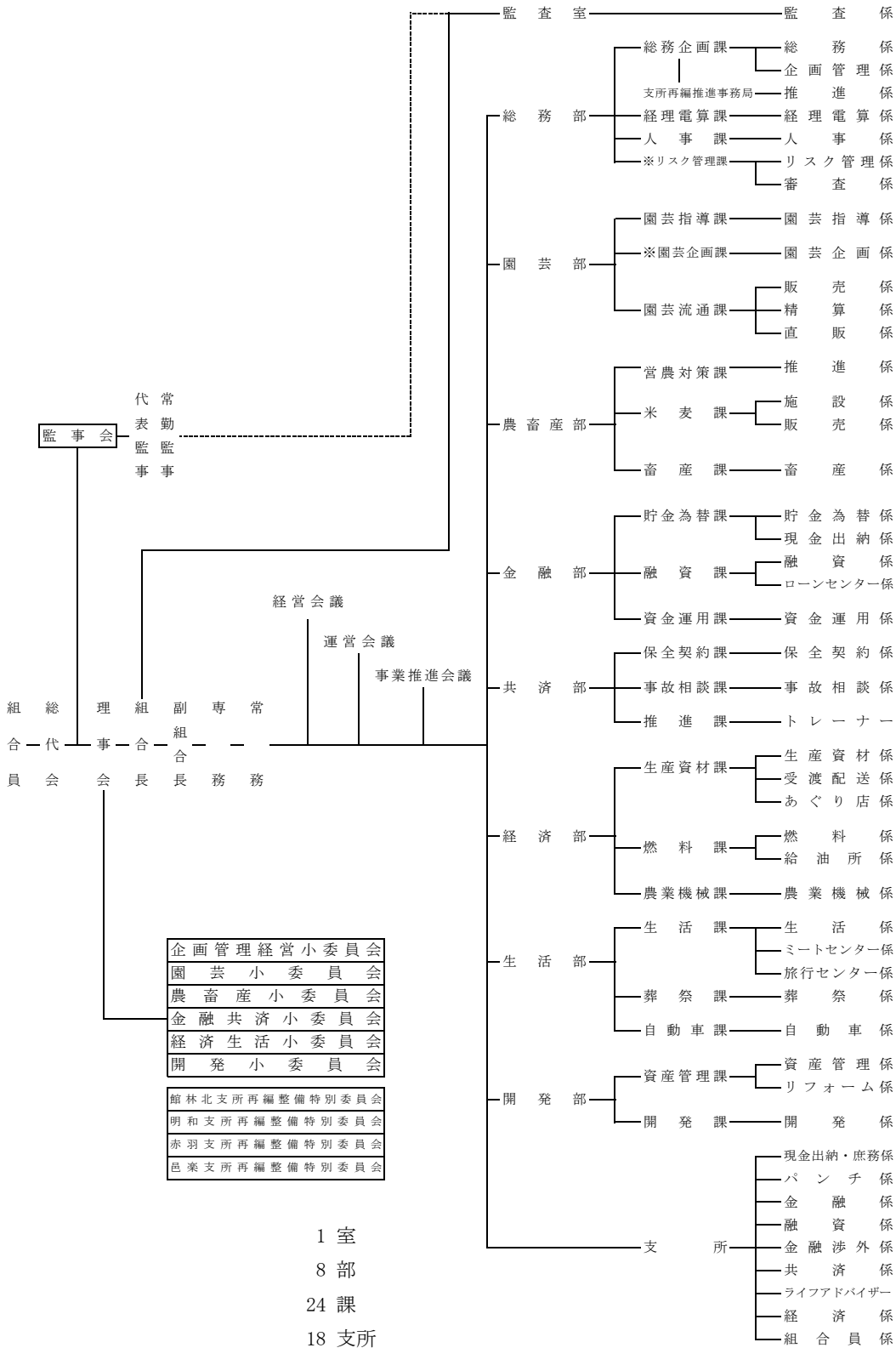
（単位：百万円）

区 分	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,127	1,048

【JAの概要】

1. 組織機構図

〔平成31年3月1日現在〕



※ 令和元年度より本所機構が一部変更となっています。

総務部：審査課が再編されリスク管理課が新設

園芸部：園芸企画課が新設

2. 役員一覧

(平成31年2月28日現在)

役職名	氏名	常・非常勤の別	代表権の有無	備考
代表理事組合長	江森 富夫	常勤	有	全般統括
代表理事専務	矢口 正人	〃	〃	平成30年8月31日解任 9月1日より非常勤理事
副組合長理事	松本 宗一郎	非常勤	無	
〃	川田 正樹	〃	〃	
〃	中村 守道	〃	〃	
常務理事	阿部 裕幸	常勤	〃	営農・経済・総務担当、 実務精通役員
常務理事	日比野 潔	〃	〃	金融担当、 実務精通役員
理事	小林 剛	非常勤	〃	
〃	中島 浩一	〃	〃	
〃	小山 泰宏	〃	〃	
〃	中島 一治	〃	〃	
〃	松本 克巳	〃	〃	
〃	増田 和敏	〃	〃	
〃	曾根 一成	〃	〃	
〃	秋山 茂好	〃	〃	
〃	岡安 利一	〃	〃	
〃	齋藤 雅万	〃	〃	
〃	柿沼 一雄	〃	〃	
〃	石山 清一	〃	〃	
〃	小川 和男	〃	〃	
〃	関根 修	〃	〃	
〃	新井 明	〃	〃	
〃	飯塚 孝一	〃	〃	
〃	吉永 富典	〃	〃	
〃	柿沼 清一	〃	〃	
〃	久保田 眞司	〃	〃	
〃	荒井 清範	〃	〃	
〃	栗原 孝三	〃	〃	
〃	増尾 始郎	〃	〃	
〃	飯塚 勝一	〃	〃	
〃	高田 和芳	〃	〃	
〃	小林 節子	〃	〃	女性理事
〃	野本 幸子	〃	〃	女性理事
〃	小野田 恵一	〃	〃	青年部理事
〃	福地 博光	〃	〃	青年部理事
代表監事	篠原 信也	常勤	〃	員外監事、 実務精通役員
副代表監事	荻原文雄	非常勤		
監事	越澤 純治	〃		
〃	本島 良一	〃		
〃	多田 三郎	〃		
〃	鈴木 喜一郎	〃		
〃	荒木 敏一	〃		
〃	坂本 純一	〃		
〃	高田 悦男	〃		

3. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		29年度	30年度	増減	
正組合員	個人	8,856	8,619	△ 237	
	法人	農事組合法人	21	21	
		その他の法人	28	28	
准組合員	個人	8,369	8,670	301	
	その他の団体	23	22	△ 1	
合計		17,297	17,360	63	

4. 組合員組織

(単位：人)

組織名	構成員数
地区支部	
青年部	144 人
女性組織	686 人
青色申告会	442 人
野菜出荷組織連絡協議会	863 人
花き・花木部会	42 人
直売所出荷者協議会	612 人
米麦関係部会	361 人
畜産関係部会	57 人

(注) 当組合の組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

6. 地区一覧

館林市 — 大手町、赤羽、六郷、三野谷、館林北、多々良、分福町
 明和町 — 明和
 板倉町 — 板倉北、板倉東、板倉南、板倉西
 千代田町 — 富永、永楽
 大泉町 — 大泉
 邑楽町 — 長柄、中野、高島

7. 店舗一覧

(平成31年2月28日現在)

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本所	〒374-8611 館林市赤生田町847	74-5111	1台
大手町支所	〒374-0023 館林市大手町9-39	75-0105	1
赤羽支所	〒374-0013 館林市赤生田町2107-1	72-3309	1
六郷支所	〒374-0026 館林市新宿2-14-25	72-0133	1
三野谷支所	〒374-0046 館林市上三林町544	73-4061	1
館林北支所	〒374-0061 館林市東広内町2942-1	75-3366	2
多々良支所	〒374-0075 館林市西高根町44-5	72-2716	1
分福町支所	〒374-0036 館林市諏訪町1069-1	75-1004	1
明和支所	〒370-0713 明和町中谷336	84-4000	2
板倉北支所	〒374-0107 板倉町西岡417	77-0045	1
板倉東支所	〒374-0111 板倉町海老瀬8480	82-0515	1
板倉南支所	〒374-0122 板倉町大高嶋1584	82-1009	1
板倉西支所	〒374-0133 板倉町岩田1003	82-1253	1
富永支所	〒370-0726 千代田町上五箇319-4	86-4621	1
永楽支所	〒370-0503 千代田町赤岩193-5	86-3005	1
大泉支所	〒370-0517 大泉町西小泉2-9-1	62-3301	1
長柄支所	〒370-0615 邑楽町篠塚1275	88-5522	1
中野支所	〒370-0603 邑楽町中野4608-1	88-5505	1
高島支所	〒370-0605 邑楽町藤川372-1	88-5530	1

店舗外CD・ATM設置台数 1台

8. 沿革・歩み

昭和39年9月1日

西谷田、海老瀬、大箇野、伊奈良の4農協が合併し板倉町農協が誕生。

昭和40年3月1日

館林、郷谷、大島、赤羽、六郷、三野谷、渡瀬の7農協が合併し館林市農協が誕生。

昭和50年3月1日

館林市農協、多々良農協が合併し、行政区域一円の館林市農協となる。

平成2年3月1日

館林市農協、明和村千江田農協、明和村農協が合併、2行政区域1農協の館林市農協となる。

平成6年3月1日

富永、千代田永楽、大泉町、邑楽町長柄、邑楽町の5農協が合併し西邑楽農協が誕生。

平成21年3月1日

館林市農協、群馬板倉農協、西邑楽農協が合併し、6行政区域1農協の邑楽館林農協が誕生。